

HSK

どうじん

第 93 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H, S, K通巻374号

発行日 平成15年5月10日
(毎月10日発行)

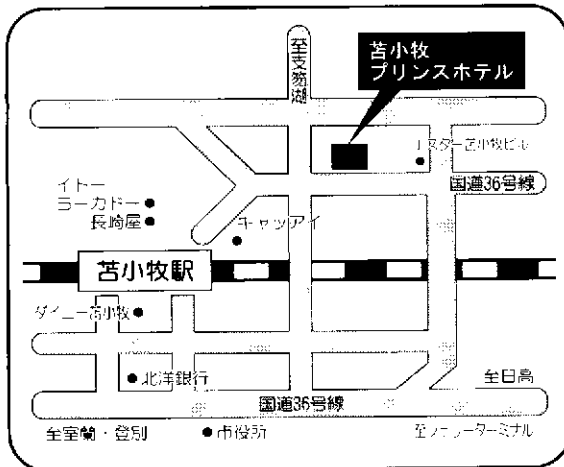
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条5丁目4-18
細川 久美子

平成 15 年度

道腎協第26回定期総会議案書

苫小牧プリンスホテル 案内図



交通

●タクシー・市営バス⇒苫小牧駅より3分

住所

〒053-0045 苫小牧市双葉町3-2-8
☎ホテル代表 (0144)32-9224

第26回定期総会ご案内

第26回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

＝ 日 時 ＝

5月25日(日)

10:00～12:00

第26回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会場 ＝

苫小牧プリンスホテル

総会当日はこの議案書をご持参ください
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第 26 回 総 会 次 第

開会のあいさつ …… 10 : 00

黙 と う

歓迎のあいさつ

会長のあいさつ

来賓のあいさつ

祝電・メッセージ披露

議 長 選 出

議 事

平成14年度活動報告

平成14年度決算報告

平成14年度会計監査報告

平成15年度活動方針（案）

平成15年度予算（案）

平成15・16年度役員（案）

スローガン（案）

総会宣言（案）

議 長 解 任

感 謝 状 贈 呈

閉会のあいさつ …… 12 : 00

— 昼 食 —

道腎協総会記念

医 療 講 演 会 13 : 00より

演題 「透析医療—基本とその活用について」

講師 医療法人王子総合病院

循環器科 医 長 高 木 陽 一 先生

平成14年度活動報告

はじめに

2002年は日韓共催のサッカーワールドカップがあり一時は明るい話題で盛り上がりました。



国会請願

日本経済は長期に低迷、デフレ状況が続いているなか、昨年4月診療報酬が大きく改訂され、医療保険財政がきびしい状況にあるという事で医療費・医療材料費はマイナス改訂となりました。

透析医療に関しては①透析時間区分の廃止②慢性維持透析患者外来医学管理料・ダイアライザー価格の引き下げ③外来透析中の食事給付の保険適用が廃止となり、有料の食事か弁当持参となり、透析患者に大きな負担となりました。道腎協では診療報酬改悪に対して厚生労働大臣に抗議のハガキ活動の展開もしました。今後もこれ以上社会保障や医療保障が後退されない様、各方面での活動をしていかなければなりません。

1 全腎協と連携しての活動

(1) 第22回腎提供者拡大街頭キャンペーン

厚生労働省が平成11年から毎年10月をこれまでの「腎移植推進月間」を「臓器移植推進月間」と改め、4回目のキャンペーンとなります。

平成14年9月22日(日)全国に先駆け、全道18カ所の地域腎友会で約390名の患者・家族・医療・行政の関係者・その他協力団体の方々の参加により、地域の特色を生かし街頭や各地の催事場で臓器提供意思表示カード・ティッシュ・尿検査試験紙など配布し、血圧測定コーナーなどを設け、献腎についての理解と協力を人々に呼びかけました。

(2) 第32次全腎協国会請願署名募金・JPC国会請願署名募金運動

現在公費で透析が出来るのも、先輩の苦勞があり、今日安心して治療・生活が出来るのも一度も休むことなく国会請願を30年以上続けてきた賜ものだと思います。今後も1人でも多く署名して頂けるよう活動しなければなりません。

第32次国会請願は平成15年3月27日(木)、全国から代表者が集まり、道腎協からは佐藤利國氏(室蘭)、宮林正勝氏(室蘭)、山中勝志郎氏(伊達)が参加し、本道選出の衆参両院議員及び厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

尚、JPC国会請願は6月2日(日)に実施される予定です。

全腎協署名者数 44,344名
募金額 2,427,500円

国会請願署名・募金結果報告

平成15年2月20日現在

地方名	全 腎 協				J P C				15歳未満での「臓器移植に関する法律」請願署名数
	署 名		募 金		署 名		募 金		
	平成13年度	平成14年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度	平成14年度	
札幌	15,623	13,814	911,023	814,095	14,413	12,861	144,240	122,646	6,504
小樽	4,574	4,801	300,000	230,000	2,362	2,322	21,600	22,200	2,312
旭川	4,878	4,061	204,581	248,880	-	1,872	-	-	1,764
稚内	487	523	0	0	370	401	0	0	387
留萌	850	568	55,230	84,973	502	480	7,100	1,000	404
道南	2,635	2,584	101,538	93,200	-	-	-	-	1,158
苫小牧	1,850	2,600	205,400	241,200	1,488	1,670	21,300	26,800	1,000
室蘭	1,765	1,720	169,400	117,300	350	-	-	-	913
滝川	304	373	43,300	50,000	186	241	3,738	11,500	136
十勝	3,119	3,112	121,800	205,000	1,900	1,847	29,415	28,377	1,978
釧路	3,840	3,420	43,025	58,100	1,708	2,081	9,100	15,600	1,781
北見	250	981	0	12,000	0	0	0	0	513
網走	1,150	1,679	12,870	35,402	731	760	9,350	0	964
夕張	191	190	34,300	26,600	121	120	10,100	13,400	188
紋別	510	470	25,000	32,000	451	290	15,000	14,200	60
岩見沢	504	440	31,000	18,000	388	330	11,000	8,000	282
江別	450	847	20,318	50,000	279	384	4,200	12,700	300
浦河	191	296	20,500	20,000	243	312	23,000	23,000	266
根室	260	180	2,000	7,600	0	70	0	390	70
千歳	11	21	0	2,900	11	21	0	3,200	0
深川	180	210	31,060	11,000	230	220	5,940	3,000	142
伊達	801	751	24,749	35,700	213	250	0	6,000	255
静内	329	420	15,700	20,000	100	210	-	-	160
士別	58	160	5,000	0	48	110	0	0	40
富良野	14	45	0	2,550	4	55	0	2,050	22
三笠	-	78	-	11,000	-	0	-	0	197
合 計	44,824	44,344	2,377,794	2,427,500	26,098	26,907	315,083	314,063	21,796

『募金配分割合』全腎協募金：地方腎友会50%、道腎協35%、全腎協15%

JPC募金：道難病連50%、JPC30%、道腎協20%

-は地元難病連支部に納入

※この署名（全腎協）は3月27日に国会に請願されました。

JPC署名者数 26、907名
募金額 314、063円

(3) 全腎協大会の参加について

平成14年5月26日(日)秋田市文化会館に於いて全国から約1、000名の参加者で開催されました。

午前9時から全体会議が開かれ、歓迎・主催者挨拶などがあり「患者の訴え」と続きました。最初の方の発言要旨は「透析歴25年で就職活動を幾度となくチャレンジし、あきらめず当たって砕ける精神で就職した」。2日目は、透析歴28年の方で若い仲間へのエールとメッセージとして、「いつまでも夢と目標に向かって可能性にチャレンジする」。最後に「透析歴32年の方は数々の合併症に悩まされながらも最後まで生き生きと過ごす」との訴えがありました。続いて来賓の挨拶、祝電披露、基調報告がありました。記念講演として新潟信楽園病院副院長・鈴木正司先生による「安定した透析と自己管理のために」が行われました。

大会に併せツアーを企画し道腎協より22名の参加がありました。

(4) 全腎協相談員研修会

平成14年7月6日(土)7日(日)両日、大阪市において全国より90名の参加で開催され道腎協より三上事務局長が出席しました。

今回は「社会資源を学ぶ・社会保障ガイドブックを活用して」をテーマに3つの分科会に分かれ3名のソーシャルワーカーを講師に迎え「介護」「要介護透析患者のための生活施設」「生活保護」を学び、2日目は全腎協金子理事の患者会の役割についての講演では患者会活動の3つの役割として「病気の科学的把握」「病気とたたかう気概」「病気とたたかう条件整備」等の内容でした。

(5) 全腎協第21回「腎不全を語るつどい」旭川大会

平成14年9月15日(日)旭川市大響クリスタルホールに於いて行われました。

旭川医大菊池健次郎第一内科教

授の司会でパネラーの平山智也先生(旭川医大第一内科助手)、山地泉先生(旭川赤十字病院腎臓内科部長)、佐々木智子先生(旭川赤十字病院管理栄養士)の先生方による「生活習慣病と腎臓病」をテーマに講演会が行われました。内容は全腎協のブックレットにて発行になります。

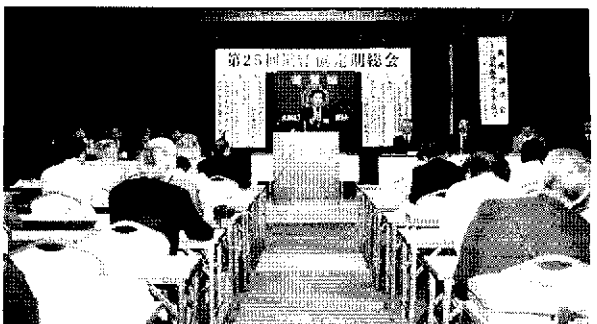
2 道内活動の取り組み

(1) 道との意見交換会

平成15年3月11日(火)、午前10時30分から道庁会議室に於いて道側11名、道腎協8名による出席で開催されました。内容は次号「どうじん」に掲載予定です。

(2) 診療報酬改悪で全道からハガキ抗議文を開始

道腎協独自で平成14年4月1日からの診療報酬改悪に対して坂口厚生労働大臣に患者からの訴えとして今回の改訂実施に対する抗議



総会風景

のハガキ活動を展開しました。

(3) 診療報酬改訂に伴うアンケート調査実施

平成14年4月1日からの診療報酬の改訂は厚生労働省の抜き打ちとも言える改悪で、特に私達透析患者に大変きびしい内容のものがあり、道腎協では今回改訂された外来透析に関する診療報酬により道内の透析施設の対応の変化を各地域腎友会で把握されている範囲

でのアンケート調査を実施しました。

調査結果はどうじん89号に掲載されました。

(4) 道腎協青年部発足宣言

道腎協青年部は「青年患者固有の要望や悩みを交流しながら、青年患者の自立の方策を考えていく」ことを目的として「21世紀を担う青年患者が若々しく元気に生き抜くために！」をスローガンに第25回道腎協総会にて発足しました。

(5) 他団体との連携について

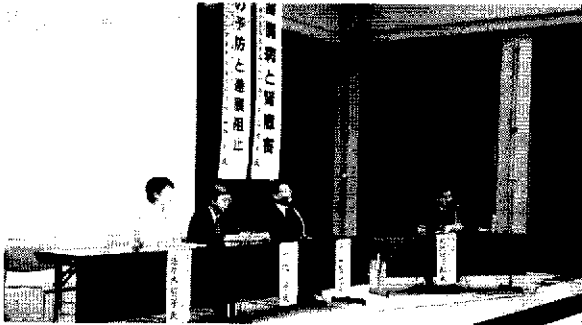
① 平成14年7月21日(日)千歳のキリンビール工場に於いて、キリンフェスティバルで恒例の「腎提供者拡大キャンペーン」が行われました。

北海道移植者協議会を中心に市立札幌病院腎移植科・平野哲夫先生他3名、日本臓器移植ネットワーク・東日本支部・菊池コーダイネーター、北海道腎臓バンク・藤森事務局長、竹田コーダイネーター、苫小牧腎友会3名、

千歳腎友会4名、道腎協2名、計22名により、朝9時より意思表示カード・ティッシュペーパー・パンフレット・風船など8,000組を入場者に配布しました。

② 北海道難病連の腎臓病部会として難病連各地域支部活動や全道集会、クリスマスパーティー、バザー等に参加しました。

③ 第11回全国移植者スポーツ大会が平成14年8月23日(金)、24日



第21回全腎協「腎不全対策を語る集い」(旭川)

(出)の両日、野幌総合運動公園(江別市)、厚別パークボウル(札幌市)に於いて、臓器・角膜・骨髄の移植者等のスポーツ大会が行われ、道腎協としても後援させていただきました。

3 組織・財政・広報活動について

(1) 第25回道腎協総会 札幌大会

第25回道腎協定期総会が平成14年5月19日(日)札幌市ホテルユニオンに於いて、来賓4名、全道各地より会員・家族169名のもと開催されました。

全体集会は午前10時より山口副会長の司会で開催され、亡くなられた会員の皆様に黙祷を捧げ、堀井会長の挨拶があり、祝電・メッセージが披露されました。続いて議長に2名を選出し議事に入り、平成13年度活動報告、決算報告、

監査報告があり多少の質疑応答のあと3件併せて承認されました。休憩をはきみ、平成14年度活動方針(案)、予算(案)が承認されました。道腎協青年部が正式に発足し承認され、又、スローガン、総会宣言を採択してすべての議題を終了しました。

長年、道腎協、十勝地方腎友会の役員として尽力された兼山明雄氏が死去され、功績をたたえ感謝状を贈呈し、佐藤副会長の閉会の挨拶で無事終了しました。

午後より道腎協結成25周年を記念して医療講演「透析医療の進歩と展望」と題して北海道透析療法学会会長・札幌北クリニック院長・大平整爾先生を講師に行われました。前日(18日)親睦交流として、定山浜ビューホテルに於いて交流会が行われました。

(2) 第52回(社)全腎協北海道ブロック会議

平成14年4月13日(日)14日(日)両日、札幌ホテルユニオンに於いて、役員、オプザーバー等30名の出席に

より開催されました。

議題として、地域患者会組織活動報告、第25回道腎協定期総会議事、道腎協青年部発足など討議し無事終了しました。

(3) 第53回(社)全腎協北海道ブロック会議

平成14年10月26日(土)27日(日)両日、ホテル札幌会館に於いて、役員、オブザーバー等54名の出席にて開催されました。

議題として、地域患者会組織活動報告、全腎協理事會報告、道腎協前期活動報告、会計・会計監査報告、道への要望等討議しました。又、役員研修会として「道腎協地域腎友会組織強化について」参加された地域の皆さんが、どのような意見があるのか、組織強化検討委員会の今後の参考にするため研修会のテーマとして実施しました。

(4) 道腎協結成25周年記念事業実態調査実施

道腎協結成25周年事業として、道腎協会員の実態を調査・把握し

て、今後の会の活動の指針とする為、平成14年2月1日現在の状態で会員数4,658部を配布しました。回収数は3,500部で回収率は75・1%でした。設問は会員の生活状態・経済状態・通院介護等幅広く設定しました。

その結果、会員の置かれている状況は、前回(平成5年)の時点と同様に経済的には相変わらず家族の助けを借りなければ厳しい状況の方が多く見受けられました。しかし、介護保険制度が始まったお陰なのか、通院介護が楽になった方、数年も入院している方が減ったりと中にはうれしい回答がありました。

会員のこれからの腎友会に期待することでの一番はやはり、現在同様、医療費の自己負担が無く無料で安心して治療が出来る事です。しかし、今回の調査実施中に医療費の改訂があり、透析技術料の時間区分の廃止や引き下げ・透析中の食事の保険適用廃止等、患者さんに多くのしわ寄せが来てしまいました。実際に道内の多くの透

析施設で食事が有料になり、または食事がでなくなったところもあります。

この実態調査の詳細は機関紙とうじん臨時号で発行されました。

(5) 各地域腎友会での活動について

道腎協は他都府県と違い、広大な地域の為地域腎友会、市町単位の腎友会、病院患者会が加入したりと、多様な組織形態で活動しています。

各地域腎友会の取り組みとして、患者の自立支援事業・通院介護事業・通院費助成問題等を行政に対して積極的な活動をしています。

又、地域の特色を生かし、各種の講習会、学習会、レクリエーションなど会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われています。一方では未加入患者、高齢化、会への無関心など諸問題で悩んでいます。現役員も長期になり、後継者の育成も難しい状況ですが、勤務の合間や入・退院をしながら患者会のために活動し頑張っています。

(6) 道腎協地域腎友会組織強化問題について

2000年より運営会議にて道腎協の組織強化対策やブロック化について検討してきました。運営会議に於いては、一定の方向で確認を得ましたが、平成14年度からは詳細については、5名のメンバーにて委員会を設置し3回開催、検討した結果を10月27日(日)ブロック会議の役員研修会において説明をし、各地域腎友会の皆さんに検討して頂き色々な意見が出ました。

(7) 各種学習会について

道腎協では「会員・家族の医療知識の向上」「社会保障の動き」等のために、その時々々の情勢に合わせ独自の活動として、医療講演会や役員研修会を開催しました。

◎医療講演会

① 平成14年5月19日(日)第25回道腎協総会記念医療講演会「透析医療の進歩と展望」をテーマに北海道透析療法学会会長・札幌北クリニック院長・大平

整爾先生の講演が行われました。(どうじん90号掲載)

② 平成14年8月4日(日)北海道難病連全道集會釧路大会で腎臓病部会として「最近の透析技術について」をテーマに釧路泌尿器科クリニック・臨床工学士室長・大澤貞利先生の講演会が行われました。(どうじん91号掲載)

◎役員研修会

平成14年10月27日(日)第53回ブロック会議終了後「地域腎友会組織強化について」をテーマに今後の道腎協組織強化の参考に参加者の皆さんより広く意見を聞きました。

(8) 組織拡大について

会員数は平成13年度末で4,650名でしたが、各地域患者会の努力により4,699名になりました。

透析患者は増加していますが、腎友会への入会率が低いのは、無関心な患者や高齢化、長期透析の合併症、要介護の方が多い事も要

因と思われれます。

道内もマル障(重度心身障害者医療費助成制度)に対し所得制限が導入され、医療費の一部負担をしている患者さんもたくさんいます。又、昨年4月の診療報酬改定では、大幅な引き下げになり食事は、大幅な引き下げになり食事が有料になり負担が大きくなりました。高年齢で一人暮らしの患者さんは弁当も作れず困っています。これ以上の負担を多くさせないよう非会員に入会を呼びかけ、大きな組織で行政に立ちむかわなければなりません。今年度も入会を呼びかけるためのPR版を作成し、全道・全患者に配布しました。

(9) 広報活動について

平成14年度総会議案書を含め、機関紙「どうじん」を5回発行しました。

会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会の内容、各腎友会の活動、透析生活に関する学習コーナー、事務局の活動報告など、多くの会員の情報の手助

けになればと思い、編集委員一同悩みながら作成しています。

又、役員に対して今月の情報等も発行しています。

おわりに

平成13年10月、マル障に所得制限が導入され、さらに追い討ちをかけるように平成14年4月1日の診療報酬改訂では、人工透析に関する診療報酬も大幅に引き下げが実施され、透析技術料の時間区分廃止、外来透析の食事加算の保険適用除外、外来医学管理料引き下げで、検査回数が減らされるなど、年々きびしくなっています。今後、行政に対して医療費助成制度へ更なる理解と拡充を求めていく行動が重要と思われれます。いつでも、どこでも、安心して医療を受けられる様、現在の制度を守るために一致団結して活動していかねばなりません。

総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

平成14年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	
受 取 利 息	10	153	
前 期 繰 越 金	829,988	829,988	
合 計	929,998	930,141	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
印 刷 費	700,000	744,800	実態調査書印刷
実 行 委 員 会 費	100,000	60,000	
通 信 費	50,000	10,767	
雑 費	10,000	6,032	
予 備 費	69,998	0	
次 期 繰 越 金		108,542	
合 計	929,998	930,141	

平成14年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	
受 取 利 息	10	2	
前 期 繰 越 金	300,087	300,087	
合 計	400,097	400,089	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
備 品	300,000	234,780	パソコン・周辺機器
雑 費	1,000	0	
予 備 費	99,097	0	
次 期 繰 越 金		165,309	
合 計	400,097	400,089	

平成14年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	800,000	2,700,000	一般180万・特別90万
受 取 利 息	286	286	
前 期 繰 越 金	3,789,901	3,789,901	
合 計	4,590,187	6,490,187	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	2,000,000	1,900,000	一般130万・特別40万・備品10万・25周年10万
予 備 費	2,590,187		
次 期 繰 越 金	-	4,590,187	
合 計	4,590,187	6,490,187	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,550,000	1,282,585	82.7	
運営会議費	800,000	802,495	100.3	旅費、会場費、6、9、3月開催
役員研修会費	250,000	249,610	99.8	10月
全腎協参加費	300,000	104,480	34.8	大会・青年交流会他
難病連参加費	200,000	126,000	63.0	全道集会他
負 担 金	8,967,000	8,758,500	97.7	
加盟分担金	327,000	327,000	100.0	難病連
全国会負担金	8,640,000	8,431,500	97.6	全腎協
事 業 費	5,800,000	4,789,517	82.6	
総 会 費	1,600,000	1,373,218	85.8	札幌開催（議案書含む）
機 関 紙 費	2,900,000	2,380,088	82.1	4回発行、今月の情報、ぜんじんきょう他発送
活 動 費	1,200,000	942,116	78.5	
青年部活動費	100,000	94,095	94.1	交流会（2回）他
事務局運営費	5,729,000	5,626,773	98.2	
通 信 費	200,000	97,335	48.7	切手他
事務用品費	60,000	39,799	66.3	
新聞図書費	130,000	120,300	92.5	
交 通 費	240,000	220,660	91.9	事務局員・アルバイト他
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	84,000×12ヶ月
電 話 料	100,000	146,692	146.7	パソコン通信他
雑 費	140,000	142,821	102.0	振替他
水道光熱費	200,000	212,759	106.4	水道、電気、ガス料金
備 品 費	200,000	222,600	111.3	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	92,061	115.1	
事務局手当	3,050,000	3,002,250	98.4	事務局長・事務員・アルバイト
法定福利費	33,000	33,496	101.5	労災保険
退職給与引当金	288,000	288,000	100.0	
予 備 費	427,353	0		
運営安定会計繰出金	500,000	1,800,000		
次 期 繰 越 金		456,636		
合 計	22,973,353	22,714,011		

平成14年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	20,160,000	19,613,300	97.3	
会 費 未 納 分	74,200	75,250	101.4	前年度分
配 分 交 付 金	657,550	657,550	100.0	
寄 附 金	50,000	92,000	184.0	道の助成金
物 品 販 売 益	30,000	59,806	199.4	
広 告 料	160,000	340,000	212.5	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	84,502	169.0	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000		
小 計	22,481,750	22,222,408	98.9	
前 期 繰 越 金	491,603	491,603		
合 計	22,973,353	22,714,011		

平成14年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
同 会 請 願 募 金	800,000	912,439	
キャンペーン売上金	300,000	235,840	キャンペーン宣材
募 金 箱	50,000	35,100	
雑 収 入	10	5	
運営安定会計繰入金	500,000	400,000	
前 期 繰 越 金	320,561	320,561	
合 計	2,817,571	2,750,945	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック会議	1,400,000	1,092,134	4, 10月開催
用 品 購 入 代	350,000	229,483	キャンペーン宣材
移植推進活動費	50,000	21,586	
地域患者会組織助成金	400,000	65,000	
雑 費	50,000	23,559	発送費
通 信 費	10,000	8,630	
腎臓移植基金	50,000	35,100	道腎バンクへ
予 備 費	207,571	0	
運営安定会計繰出金	300,000	900,000	
次 期 繰 越 金		375,453	
合 計	2,817,571	2,750,945	

平成14年度災害義援金決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	30	67	
前 期 繰 越 金	3,851,282	3,851,282	
合 計	3,851,312	3,851,349	

平成14年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 繰 入 金	288,000	288,000	
受 取 利 息	10	145	
前 期 繰 越 金	601,061	601,061	
合 計	889,071	889,206	

会計監査報告

平成14年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成15年4月5日

会計監査役 青 柳 正 一 ㊞

会計監査役 福 原 真理子 ㊞

平成15年度活動方針(案)

現在、わが国は長期低迷する経済の構造的な不況で金融危機、失業率の上昇、GDPの低成長等、大変厳しい社会情勢の中に置かれています。そして、国は「構造改革」

なくして成長なしと、社会保障に對しても聖域なしと、国民に對して、医療や年金制度にも「自己負担」「受益者負担」を求めています。しかし、肝心な「行政改革」の官や政の改革は中途半端で終わり、自己負担や増税の痛みだけは、国民に押し付けています。

病氣はいつ罹るか分かりません。長期に及ぶ闘病になると、とても個人の責任では負えません。その為にあるのが社会保障の中にある医療制度です。

本年4月からは社会保険本人も、医療費の自己負担が3割になりました。わたし達透析患者は透析以外の病氣でも、重度心身障害者医療費助成制度(マル障)により、自己負担がありません。しかし、医療費助成制度のマル障には益々

高額の負担が増してきます。マル障の実施主体の各自治体や道も厳しい財政の中、この制度も所得制限等、見直しが始まっています。

このような状況のなか、わたし達は常に、国会請願署名や様々な方法で行政に働きかけて自分達が声をだして社会保障制度を守らなければ、誰も協力してくれません。今年度もすべての会員が、致団結して活動して行きましょう。

1 全腎協と連携しての活動

① 第33次全腎協国会請願署名募金活動に取り組みます。

長年透析患者会が単独で要望し国会審議される活動です。腎疾患分野における医療福祉の総合化を早急に確立されるよう運動します。

1 年齢、障害の種類、程度を請願事項

② 医療福祉に関する全国的な問題に對して、全腎協と共に活動を進めます。

2 透析患者の重症化、障害の重複化にともなう要介護透析患者の急増に對応する医療・福祉両面における在宅サービス、施設サービスの早急に拡充してください。

3 通院困難な在宅の透析患者のために、ホームヘルパーの増員、移送支援など通院介護保障体制を確立してください。

4 糖尿病性腎症の予防対策と腎不全・透析に移行しないための啓発活動を強化してください。

5 看護師、ホームヘルパーなどの医療・福祉従事者不足を早急に解消し、大幅な増員対策を具体的に講じてください。

6 臓器移植の推進普及のため、都道府県所属のコーディネーターの増員と身分保障を確立してください。

③ 臓器提供意思表示カード携帯者拡大のため、全国一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを行います。尚、道内は9月28日(日)に行います。

脳死臓器提供件数が減少を辿るなか、日本臓器移植ネットワーク北海道ブロックが廃止されましたが、移植コーディネーターとして、北海道腎臓バンクには1名常駐しています。脳死後の提供ばかりではなく、心停止後

の献腎は意思表示カードがなくとも家族の同意だけでも出来ま
す。北海道に移植医療を定着さ
せる様、各キャンペーンに力を
入れ、道民に訴える活動をしな
ければなりません。

2 道内活動の 取り組み

① 重度心身障害者医療費助成事
業の充実に対し活動をします。

この助成事業への補助金削
減や所得制限が実施されました
が、これ以上改悪にならない様、
活動を進めます。

② 本道における腎疾患総合対策
等の充実を進めます。

透析患者の様々な要求実現を
求めて「腎疾患総合対策」の実
現に向けた粘り強い活動が続け
られ、医療、生活など多様な問
題を解決してきました。今後も
患者の要求実現のために道との
意見交換会を毎年開催してい
きます。

③ JR運賃の距離制限をなくす
る(100km未満でも半額にす

る) 運動を進めます。

④ 本道における要介護患者対策
の充実を進めます。

私たち透析患者は、制度発足
前から要介護透析者の通院につ
いて、行政に介護保険適用を強
く求めてきましたが、市町村が
認可した場合に限り介護タクシー
サービスが対象にされる事にな
りました。透析患者が高齢化す
る中で通院送迎のニーズは今後
ますます増加する一方でしょう。
行政などに対して早期の保険適
用の活動を進めます。

⑤ 本道における通院交通費助成
の充実を進めます。

長期透析者、高齢透析者が多
くなり、通院交通費の負担も多
くなってきました。

実情に見合った助成拡充を要
望して行きます。

⑥ 透析施設の地域遍在差を無く
する運動を進めます。

各地域での透析施設の開設要
望に対して積極的な活動を進め
ます。

⑦ 青年部の取り組みについて

昨年より道協協青年部として
発足し部員も31名になり活発に

活動しています。さらに、平成
15年8月には全腎協青年交流集
会が赤井川村のキプロで開催さ
れますので道協協青年部を中心
にぜひ成功させましょう。

⑧ 道難病連との連携を強め、J
PCの国会請願署名募金活動な
どに取り組みます。

特に要介護者の通院問題等で
難病連の他の疾病部会や地方支
部と一緒に取り組みができる所
は、協力していきたいと思いま
す。

3 組織・財政・ 広報活動に ついて

① 地域患者会組織を強化する為
の活動を進めます。

医療講演会や研修会の講師派
遣での協力をします。

② 運営会議・ブロック会議の充
実に努めます。

③ 役員研修会を開催します。
例年通り10月のブロック会議
の後に実施します。
後継役員育成のため地域患者

会組織に役員以外で1名の参加
助成をします。

④ 会員を5,000名とするこ
とを目標に組織率向上に努めま
す。

新規加入者増の為のPR版や
パンフレットを配布します。

⑤ 腎移植基金のため、募金箱活
動を進めます。

2、8月を回収月とします。

⑥ 機関紙「どうじん」の年5回
の発行と「今月の情報」の毎月
発行に努めます。

医療保険制度、公費医療制度、
介護保険、移植等の資料を掲載
していきます。

⑦ 新医療法等、患者に対する医
療・福祉の情報を機関紙を通じ
てお知らせします。

情報の緊急性によっては、そ
の都度号外等を出していきます。

平成15年度25周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	0	
受 取 利 息	153	10	
前 期 繰 越 金	829,988	108,542	
合 計	930,141	108,552	

(支出の部)

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
印 刷 費	744,800	0	
実行委員会費	60,000	0	
通 信 費	10,767	50,000	実態調査発送費ほか
雑 費	6,032	5,000	
予 備 費	0	53,552	
次 期 繰 越 金	108,542	-	
合 計	930,141	108,552	

平成15年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	50,000	運営安定会計より
受 取 利 息	2	10	
前 期 繰 越 金	300,087	165,309	
合 計	400,089	215,319	

(支出の部)

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
備 品	234,780	0	
雑 費	0	0	
予 備 費	0	215,319	
次 期 繰 越 金	165,309	-	
合 計	400,089	215,319	

平成15年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
受 取 利 息	286	200	
繰 入 金	2,700,000	800,000	一般50万、特別30万
前 期 繰 越 金	3,789,901	4,590,187	
合 計	6,490,187	5,390,387	

(支出の部)

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
繰 出 金	1,900,000	1,850,000	一般130万、特別50万、備品5万
予 備 費	0	3,540,387	
次 期 繰 越 金	4,590,187	-	
合 計	6,490,187	5,390,387	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,282,585	1,520,000	6.6	
運営会議費	802,495	900,000	3.9	旅費、会場費、6、9、3月開催
役員研修会費	249,610	250,000	1.1	10月
全腎協参加費	104,480	250,000	1.1	大会、青年交流会他
難病連参加費	126,000	120,000	0.5	全道集会他
負 担 金	8,758,500	8,964,000	39.2	
加盟分担金	327,000	324,000	1.4	難病連へ
全国会負担金	8,431,500	8,640,000	37.8	4,800名×1,800円(全腎協)
事 業 費	4,789,517	5,800,000	25.3	
総 会 費	1,373,218	1,600,000	7.0	苫小牧(議案書含む)
機 関 紙 費	2,380,088	2,600,000	11.3	4回発行、今月情報、発送費含む
活 動 費	942,116	1,300,000	5.7	会長、会計、役員活動他
青年部活動費	94,095	300,000	1.3	交流会他
事 務 局 運 営 費	5,626,773	5,514,794	24.1	
通 信 費	97,335	150,000	0.7	切手代他
事 務 用 品 費	39,799	60,000	0.2	
新 聞 図 書 費	120,300	120,000	0.5	道新、朝日、医療新聞他
交 通 費	220,660	240,000	1.0	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.4	84,000×12ヶ月
電 話 料	146,692	150,000	0.7	電話料、パソコン通信
雑 費	142,821	140,000	0.6	振り込み料他
水 道 光 熱 費	212,759	200,000	0.9	水道、電気、ガス料金
備 品 費	222,600	200,000	0.9	コピーリース他
慶 弔 費	92,061	80,000	0.4	
事 務 局 手 当	3,002,250	3,050,000	13.3	事務局長、事務局員、アルバイト
法 定 福 利 費	33,496	34,000	0.1	労災保険
退職給与引当金	288,000	82,794	0.4	勤続12年
予 備 費		588,792	2.6	
運営安定会計繰出金	1,800,000	500,000	2.2	
次 期 繰 越 金	456,636	—		
合 計	22,714,011	22,887,586	100	

平成15年度一般会計予算(案)

(収入の部)

白 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	構成比	備 考
会 費	19,613,300	20,160,000	90	4,800名×4,200円
会 費 未 納 分	75,250	29,400	0.1	
配 分 交 付 金	657,550	651,550	2.9	難病連を通じて道からの助成金
寄 附 金	92,000	50,000	0.2	
物 品 販 売 益	59,806	30,000	0.1	物品、本の販売
広 告 料	340,000	160,000	0.7	どうじん広告料
雑 収 入	84,502	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	5.8	
小 計	22,222,408	22,430,950	100	
前 期 繰 越 金	491,603	456,636		
合 計	22,714,011	22,887,586		

平成15年度特別会計予算(案)

(収入の部)

白 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	912,439	800,000	
キャンペーン売上金	235,840	300,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	35,100	50,000	臓器移植基金
雑 収 入	5	10	受け取利息他
運営安定会計繰入金	400,000	500,000	
前 期 繰 越 金	320,561	375,453	
合 計	2,750,945	2,872,463	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
ブロック会議	1,092,134	1,400,000	4・10月開催
用品購入代	229,483	350,000	キャンペーン宣材仕入れ
地域患者会組織助成金	65,000	400,000	
移植推進活動費	21,586	50,000	
雑 費	23,559	50,000	宣材発送費他
通 信 費	8,630	10,000	
臓器移植基金	35,100	50,000	腎臓バンクへ寄付
予 備 費	0	262,463	
運営安定会計繰出金	900,000	300,000	
次 期 繰 越 金	375,453	—	
合 計	2,750,945	2,872,463	

平成15年度災害義援金予算(案)

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
受 取 利 息	67	30	
前 期 繰 越 金	3,851,282	3,851,349	
合 計	3,851,349	3,851,379	

平成15年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	H14年度決算額	H15年度予算額	備 考
受 取 利 息	145	10	
前 期 繰 越 金	601,061	889,206	
今 期 繰 入 金	288,000	82,794	
合 計	889,206	972,010	

規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617
サザンアベニュー北大101 道腎協)

5月15日必着

平成15年度スローガン(案)

1. 重度心身障害者医療費助成事業充実を！
2. 本道における腎疾患総合対策等の充実を！
3. 要介護患者の通院送迎や介護対策の拡大を！
4. 臓器提供意思表示カードの携帯者拡大を！
5. 強固な組織、5,000人の道腎協を！
6. 国会請願署名運動、署名数50,000名の強力な取り組みを！

総 会 宣 言 (案)

日本経済は長期に低迷、デフレ状況が続き、国民の多くが不安な生活を強いられています。

医療保険財政が厳しい状況にあるという事で、診療報酬が大きく改悪され、医療費や医療材料費などはマイナス改訂となり、透析患者や医療関係者に大きな影響を与える事になりました。

私達透析患者は、障害を克服し、社会参加するためには医療・福祉制度の充実が重要です。誰かがやってくれるのではなく、自ら積極的に社会保障制度を考え、一致団結して行かなければなりません。透析患者が仕事や地域活動がしやすい社会環境の確保、厳しさを増す医療改革に対して、会員一同これ以上医療・福祉が後退することのないように力を合わせなければなりません。

私たち透析患者は、今後益々医療環境が厳しくなるなかで、何事も他人事とせず、自分の命と生活を守るという強い意志で、社会に対して訴えていく事をここに宣言します。

平成15年5月25日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第26回定期総会 苫小牧大会

平成15・16年度 役員 (案)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	川村 隆志	(札幌)
副会長	掛札 聖	(釧路)
"	山口 信子	(苫小牧)
"	青柳 正一	(旭川)
"	堀井 和彦	(札幌)
事務局長	澤内 繁雄	(札幌)
事務局次長	三上 留美子	(札幌)
会計	村本 徳雄	(札幌)
運営委員	柳沼 正一	(札幌)
"	菰木 芳三	(札幌)
"	近江谷 守	(旭川)
"	桑島 智義	(道南)
"	河内 英樹	(苫小牧)
"	水島 裕	(室蘭)
"	橋本 巖	(釧路)
"	金井 英樹	(小樽)
"	椿分 百合江	(江別)
"	大澤 則夫	(十勝)
幹事	佐藤 功	(札幌)
"	石井 典子	(札幌)
"	北 征子	(小樽)
"	小笠原 和枝	(十勝)
"	岩本 美津枝	(旭川)
"	永澤 直喜	(夕張)
"	山谷 眞幸	(道南)
"	松浦 範子	(苫小牧)
"	田中 敏彦	(留萌)
"	井上 茂	(紋別)
"	浜 武	(稚内)
"	村田 豊	(オホーツク)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事	原 弘	(北見)
"	秦 直泰	(滝川)
"	山中 勝志郎	(伊達)
"	栗山 尚倫	(釧路)
"	斉藤 英	(浦河)
"	宮林 政勝	(室蘭)
会計監査役	蓬田 雄一	(旭川)
"	福原 真理子	(札幌)
相談役	岩崎 薫	(札幌)
"	鈴木 啓三	(札幌)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	佐藤 利國	(室蘭)
正社員	栗山 尚倫	(釧路)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	北 征子	(小樽)
評議員	柳沼 正一	(札幌)
"	青柳 正一	(旭川)
"	松浦 範子	(苫小牧)
"	藤田 孝子	(室蘭)
事業資金委員	澤内 繁雄	(札幌)

【機関紙編集委員】

村本 徳雄	堀井 和彦
三上 留美子	澤内 繁雄
福原 真理子	久原 幸江

道 腎 協 規 約

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称…全腎協)及び

財団法人北海道難病連(略称…道難病連)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成

するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化
- (6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携
- (7) その他目的を達成するための諸事業

第3章 会 議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総 会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機

関であって年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があったとき、またはブロック会議が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計

と運営委員により構成される。

2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)

第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)

第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、充分な議論のもと合議を原則とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならぬ事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告

(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)

(4) 役員の選出に関すること

第4章 役員

(役員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 事務局長 1名

(4) 事務局次長 若干名

(5) 会計 1名

(6) 運営委員 若干名

(7) 幹事 原則として各

『患者会組織』から1名

(8) 会計監査役 2名

(役員の任免)

第14条 前条における幹事は、各

『患者会組織』から推薦を受け、その他の役員は運営会議

の指定した『患者会組織』か

ら推薦を受け、それぞれも

にブロック会議の議を経て、

総会において承認決定する。

2 前項において、推薦される

その他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員の任期は前任者の残任期間とする。

5 役員の兼任は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員の任務)

第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の整理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに

応じて必要な助言をすることが出来る。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会に事務局を置くことができる。

2 事務局員の採用は運営会議で決定する。

3 事務局は運営会議の指導のもとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営会議で決定する。

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事務局員に退職金を支給する。

支給に異議あるときは、運営会議で決定する。

第6章 会計

(財政)

第19条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によって賄

う。

(会費)

第20条 本会の会費は「患者会組織」の会員1名につき、年額4,200円

(内訳：道腎協2,400円、全腎協1,800円)とし中途入会者は月割(月額350円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年度の早い時期にすみやかに納入しなければならない。

3 一旦納入した会費及び処出金品は、収支予算上、これを一切返戻しない。

(会計年度)
第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)
第22条 本会の収支状況を記録した現金出納簿、及び関係書類は総会において会計監査報告を受け、5年間保存したのち、廃棄処分とする。

第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)

第23条 本会の規約の改廃は、運営会議で立案検討を経て、ブロック会議の審議討論を得て、総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承認決定した総会年度の始期(4月1日)に遡り施行する。

3 この規約に基づき、各種規程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規程の作成、改廃は運営会議において行い、その内容は、ブロック会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、退職給与)。
5 本規約は昭和53年6月18日、第1回総会において制定し、施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正(全体総会、全腎協加盟他)。
7 昭和62年5月31日一部改正(事務局員の手当、道腎協の会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正(相談役、顧問の設置、役員の仕事に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正(全腎協会費10月から130円、翌3年10月から150円に)。

10 平成3年6月2日一部改正(退職金手当を設け支給、事務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正(事務局次長2名に)。

13 平成11年6月6日大幅改正(役員の仕事)。

14 平成12年5月21日一部改正(会議の議長に関する事他)。



道腎協加盟地域腎友会組織一覽表

会 名	〒	住 所	電 話
旭川地方腎友会		旭川市	
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会	057-0036	浦河郡浦河町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
小樽後志地方腎友会	047 0032	小樽市稲穂1-3-13 小樽ライフクリニック透析室内	0134 25 3585
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
札幌腎臓病患者友の会		札幌市北区	
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
千歳腎友会		千歳市	
道南腎臓病患者連絡協議会		亀田郡七飯町	
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室地方腎友会		根室市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
留萌地方水無人腎友会	077-0011	留萌市東雲町2丁目16番 留萌市立病院 透析室内	0164-49-1011
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 稚内市立病院 透析室内	0162-32-8134
静内腎友会		静内郡静内町	
士別腎友会	095-0044	士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	01652-3-2166
三笠腎友会		三笠市	
伊達地方腎友会		伊達市	
富良野腎友会		空知郡中富良野町	
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(株)全国腎臓病協議会	170-0002	東京都豊島区巢鴨1丁目20番9号 巢鴨ファーストビル3F	03-5395 2631

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可 H・S
平成14年5月10日発行 (毎月10日発行)

通巻374号

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体
印刷所 大輝印刷株式会社
新刊行物協会

購読料は
会費を含む